

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503791		
法人名	株式会社 ケアスタッフ		
事業所名	グループホーム みちの木 (1F)		
所在地	札幌市清田区平岡5条4丁目9-27		
自己評価作成日	平成 26 年 10 月 31 日	評価結果市町村受理日	平成26年12月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様のその方らしい暮らし、心からの笑顔を大切に、お一人おひとりとの関わりを第一に考え、心身に寄り添ったケアを行っている。小さな事も見逃さず、できる事を継続して頂けるよう、日々の活動やレクリエーションに取り組みながら、ご家族と共にその方に合った対応を考えている。家庭的な雰囲気になるよう心掛け、旬の食材を取り入れた手作りの食事、季節を目や舌で感じて頂いている。行事や食事会、外出等は、ご家族の参加・協力を頂き、大切な時間をゆったりと過ごせるような配慮をしている。特にお誕生会は、お一人おひとりの誕生日に合わせて行い、ご家族と共に、ご入居者様全員でお祝いし、喜びを分かち合う大切な時間となるよう工夫している。みちの木まつり、小・中学校との交流や町内会との関わりを通して、地域の皆様のご理解も年々深まり、気軽に挨拶を交わし、畑の収穫のおすそ分けを頂いたり、除雪を手伝って頂く場面も増えている。介護だけに留まらず、人としての成長を目指し、ケアスタッフの一員としての行動指針、「ケアスタッフ・ credo」に添った行動を目指し、日々のケアにも活かしながら取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tr&amp;JigyosyoCd=0170503791-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tr&amp;JigyosyoCd=0170503791-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 11 月 17 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市郊外の閑静な住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームです。周囲には梅林公園やショッピングセンター、小中学校があり、バス停も近く、自然環境や住環境に優れています。共用空間は庭に面した窓を大きく取り、天井を高くして開放感の感じられる造りとなっています。法人全体で職員の育成に力を入れ、理念や行動指針を全員が理解し、資格取得や外部研修の受講を積極的に行っています。理念に沿って利用者が自分らしく過ごせるような支援を行い、利用者が明るく表情豊かに過ごしています。また、職員同士の関係も良好で、利用者の安心につながっています。地域との交流や連携、運営推進会議の活用、会議や行事への家族の参加などの面も優れています。職員が利用者の尊厳やプライバシーの確保を心がけるとともに、アセスメントシートや介護計画、介護記録なども整備されています。また、サービス評価(自己評価)の作成にも全職員が取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルームに運営理念を掲げ、いつでも原点に立ち返ることができる。行動指針であるクレドを通じて、毎日ラインナップを行い、理念を実践できた取り組みについて発表し、シェアリングシートで共有している。	ホーム独自の理念の中に地域密着型サービスを意識した文言を入れ、理念をパンフレットやスタッフルームに掲げ、共有しています。理念の他に「行動指針」を定めて勉強会を行い、意識の向上を図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	みちの木まつりには、町内の方のご協力も頂き盛上げて頂いた。ホームのゴミステーションは近隣の方にも利用して頂いている。急な駐車場使用の相談にも可能な範囲で応じている。雑巾の提供等での訪問もあり、地域の方々にも認知度は広がっている。	毎年9月に行う「みちの木まつり」には地域の方が150人以上参加しています。清掃活動など地域の行事にも利用者と参加しています。小学生や中学生の体験学習を受け入れたり、小学校の運動会や学習発表会を見学しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 <a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170503791-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170503791-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>	小中学校の訪問学習を受け入れている。外出や来客の際は、ケアの実際を見て頂くという意識で地域の方と関わっている。訪問介護を含め介護に関する相談を受け付けている。また、清田区で開催される徘徊模擬訓練の案内や参加の呼びかけを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「森の会」と名付け、参加しやすい環境作りをしている。入居者様もほぼ全員参加し、ケアの実際や状況を見て頂いている。参加者全員が、より身近な存在となる事で、意見・要望が出しやすい環境作りを行い、サービスの向上・改善に努めている。	運営推進会議は2ヵ月毎に開催され、地域包括支援センター職員や町内会役員、民生委員、複数の利用者家族の参加を得て、行事や防災、地域交流、外部評価などをテーマに意見交換しています。議事録は全家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	苦情・要望等は事業所内に留めず、担当者に直接お会いして、詳しい情報提供・相談を行い、日常業務の関係書類を見て頂きながら、アドバイスを頂いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員や消防署の参加を得て情報提供を受けています。また、不明な点があれば市役所に出向いて相談しています。市や区の管理者会議に参加し、市の担当者や情報交換する機会もあります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみとし、安全面を確保した上で出来るだけご本人の思いに寄り添い、自由に行動出来るよう支援している。社内外の研修を通じ理解を深めている。危険防止の為やむを得ず同意書を頂いた場合でも、こまめなミーティングで身体拘束をしないケアに向けて話し合い、取り組んでいる。	禁止の対象となる具体的な行為を記した「身体拘束ゼロの手引き」を参考に勉強会等で理解を深めています。怪我などのためやむを得ず短期間ベッド柵を設置する際は、家族の同意を得ています。玄関は日中は施錠せず自由に出入りができ、ユニットから玄関ホールへのドアに鈴をつけ、出入りがわかるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修で学んだ事はミーティングで話し合っている。小さな傷や変色も共有し、ご本人やご家族の心身の負担にならないケアの方法に繋げている。ご本人の思いを尊重し、職員の心のあり方も含め不適切なケアに繋がらないよう日々話し合っている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加、ミーティングにて共有を図っている。また、地域包括支援センター等にも相談・アドバイスを頂ける環境が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム長・リーダー同席し、全て読み上げ2時間をかけて十分な説明を行っている。ご本人・ご家族の疑問・不安については都度話し合い、過去の事例等も出して具体的に伝えることで、理解・納得に繋がっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事を通じてご家族同士、又地域の方との交流も深めて頂き、意見・要望の言い易い環境作りに努めている。ご意見箱や運営推進会議、普段の来訪等で、小さな事も伝えて頂いている。来訪時は全ての職員がご家族と積極的なコミュニケーションを心掛け、伺った要望等を職員間で共有し運営に反映している。	運営推進会議では多数の家族の参加を得て意見を伺っています。家族の意見は管理記録に記載し共有しています。2年に1回程度、アンケート調査を行っています。また、ホーム便りを毎月作成し、ホーム全体の様子や利用者個々の体調や暮らしぶりを家族に伝えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長・リーダーは、ミーティングや日々の申し送りの中でも意見交換しており、小さな事でも日常的に意見・提案を取り入れている。必要時には面談を行い、具体的な反映方法を前向きに考えている。社長との面談も行い、直接話し合える機会がある。積極的なコミュニケーションで、意見・提案が出やすい環境作りにも努めている。	月1回以上、各ユニットでミーティングを行い活発に意見交換しています。職員はホーム長と随時、代表者とは定期的に面談する機会があります。職員は行事やお便りの作成などを分担し、運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム長・リーダーからも職員個々の状況を聞き取り、把握している。幹部会議・定例会議等で職場環境について話し合い、整備・改善を図っている。永年勤続・介護福祉士取得等の表彰制度もある。ケアスタッフの一員としての心のあり方・行動指針となる「ケアスタッフ・クレド」に取り組み、喜びの共有や個々の成長、チームワークに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術に留まらず、様々な研修の機会を設けている。外部研修も、希望者が参加しやすいようシフトや参加費用について配慮している。報告書の提出により、個々の力量の把握に努め学びの共有にも繋げている。「ケアスタッフ・クレド」に取り組み、毎日ラインナップを行う事で日々の実践を振り返り、シェアリングシートで共有し、個々の成長に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国介護事業者協議会、日本認知症グループホーム協会、区のケア連絡会やグループホーム管理者連絡会の参加を通じ、交流およびネットワーク作りに努めている。勉強会や交流会に参加し、振り返りを行うことでサービス向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前にご本人・ご家族と面談し、ケアマネ等からの情報も合わせ、困り事・不安・要望を引き出しながらお話を伺っている。表情からも読み取り、投げかけるようにしている。得た情報はアセスメントシート等で共有し、心からの笑顔での対応を心掛けて信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前の面談から積極的にコミュニケーションを図り、初期の段階では特にこまめに連絡し、困り事・不安・要望を引き出しながらお話を伺っている。スタッフ間で共有し、実現できる事はすぐに実行している。ご家族の望む関わりについても共有し、ミーティング等で話し合いながら、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談、ケアマネ等の情報から、要望や希望を抽出し、ご本人・ご家族、スタッフ同士で話し合いながら、互いに「その方が」「その時」必要としている支援を共有し、実践している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「暮らしを共にする」「共に生きる」という思い、また人生の大先輩としての尊敬の心で接している。出来ることを見極め、家事や作業と一緒に取り組んでいる。ご本人の思いを第一に考え、スタッフ間で共有しながら、信頼関係作りに繋げている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況・思いについて報告・相談をこまめに行い、ご家族の思いや関わりもケアプランに取り入れている。行事参加や外出の協力を頂き、ご本人との大切な時間を過ごして頂いている。ご本人の活躍や喜びの場面を積極的に伝える事で共に支えるという思いを共有し、温かい信頼関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時間等の制限はせず、いつでも訪問・外出ができる環境がある。家族・親戚・友人関係については可能な限り情報を頂き、来訪時の関わりや電話のやり取りなど、大切な時間を気持ち良く過ごして頂けるよう支援している。ご本人の思いをご家族へ代弁し、外出の提案もしている。	知人や友人の来訪があり、電話や手紙のやりとりも支援しています。行事で絵手紙を作成し、知人などに送付することもあります。家族と一緒に墓参りや住んでいた場所付近に外出する利用者もいます。希望があれば個別の買い物に同行しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの思いとペースを把握し、その日その時の状況に応じて居場所・役割作りを行っている。自然に出来る輪を活かして話題提供をしたり、レクや作業と一緒に出来る環境を作っている。孤立しがちな方にはスタッフが寄り添い、出来る事を提供しながら仲介し、他者との関係を保てるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、年賀状や行事のご案内等で関係性を継続し、行事に参加していただけている。相談も受け付け、別のご家族の入居に至ったり、退去後に再度申し込みをされた方もいる。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や生活の様子、ご家族やケアマネ等の情報から、これまでの生活習慣や暮らし方の意向を把握し、その方らしい暮らしに近づけるよう、ミーティング等で共有し話し合っている。	半数以上の利用者が思いや意向を言葉で表現でき、難しい利用者の場合も表情や反応から把握しています。家族に利用者の生活歴を公表してもらおう機会もあります。アセスメントシートを整備し情報を共有しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過などについてはアセスメントシートに記載し、把握・共有している。必要時にはその都度ご家族やケアマネ等に問い合わせている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとり、その日その時の状況を観察・記録・申し送りにて共有し把握している。家事やレクリエーション、日常の会話を通じ、出来ることや好みの活動、心身の状態の把握に努め、職員間で共有している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時のアセスメントは全職員で共有し、ホーム長・リーダーがご本人・家族との面談の中で最初のプランを作成。プランを実践し、ご本人・ご家族との関わりを深める中で、モニタリングは全職員で行い、主治医等のアドバイス、ミーティングでの話し合いを活かして、次のプランを作成している。	介護計画は3ヵ月毎、または随時の更新を行っています。毎月のモニタリングをもとに全職員が評価を行い、ミーティングを経て次の計画を作成しています。日々の記録は計画を参照しながら目標番号を記載するなど計画を意識した記録を行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録には、プランの実行だけではなく、喜びの場面や小さな気づきも記載している。必要事項はさらに業務日誌に記載することで共有している。ご本人の喜びに繋がる実践・ケアプランに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生会等、ご家族と食事が楽しめる機会を設け、遠方からの来客にもゆったりと大切な時間を過ごして頂けるような配慮をしている。小・中学校の学びの場として、また、地域に開放されたおまつりの開催など、多機能化に取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小・中学校の訪問学習を受け入れ、子どもたちとの関わりが増えた事で、互いに身近に感じられる関係性が出来ている。子どもたちの活躍が、ご入居者様の関心事、楽しみ事となり、明るく生き生きとした感情を引き出している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族には提携病院との連携と関わりを伝えており、往診を希望される方が多い。往診の利用に関わらず定期的な訪問看護で相談、こまめな状況報告により適切な医療が受けられるよう支援している。提携病院以外でも、小さな変化も主治医へ伝え連携している。	提携医療機関による月2回の往診があります。ホームでは提携医療機関への通院も支援しています。他の通院は家族対応ですが、必要に応じてホームで通院を支援しています。受診内容を管理記録に残し共有しています。訪問看護師と医師の連携も良好です。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ファイルを作成し、職員と看護師との情報共有に努めている。看護師は、提携病院の看護師が訪問しており、往診医とのやり取りがスムーズに出来る。相談事は直接話し合い、必要時は看護師から医師へ連携を取り、受診や対応に繋げて頂いている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は独自の介護添書を作成し、ご本人の情報を伝えている。入院中は、ご家族とのやり取りを中心に、退院後の受け入れ態勢を整え、状況に合わせて病院での面談を行っている。往診対応の方は、その方の症状に合った病院を紹介して頂くことで、早期の退院に繋げている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応指針について説明し同意書を頂いている。看取りの研修を行い、意識的に日常のケアに取り組んでいる。個々の状況に合わせて、都度ご家族とご本人への対応や望み等について話し合っている。往診医・ご家族とのやり取りを記録し共有している。	利用開始時に「同意書（重度化した場合の対応指針）」を説明し、書類を取り交わしています。条件が合えば希望に沿って看取りも行えるよう体制を整えています。看取りに関する家族との話し合いを記録に残しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルや、転倒時のチェックリストなどがあり、対応方法や主治医等への連絡方法を確認しながら行う事ができる。ミーティング等で対応の振り返り・確認を行っている。救急救命講習等の受講を促している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルがあり、研修を企画している。消防避難訓練には入居者様にも参加していただいております。全ての職員が交代で参加できるよう配慮している。地域の消防団員が運営推進会議のメンバーに入っており、協力体制がある。	年2回以上、消防や町内会の協力を得て夜間想定避難訓練を行い、救急救命訓練も定期的に受講され、水や食料などの備蓄品も用意しています。防災ハンドブックを用意し火災以外の対応についての話し合いを予定しています。	火災以外の災害対応について、防災ハンドブックをもとに勉強会や話し合いを今後行う予定です。災害時に想定される、具体的な課題に沿った対応方法の確認や訓練への活用を期待します。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりを尊重した声掛けに努め、ご入居者様同士の関わりにも気を配り、その方らしく、誇りを持って過ごせるよう心掛けている。トイレや更衣等の際は、特に配慮しプライバシーを守っている。	呼びかけは「さん」づけとし、対応で気づいた点があればお互いに注意しています。会議などでは利用者に対応するアルファベットを用い、プライバシーの確保に努めています。ファイルは書棚や事務所に適切に保管されています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方はもちろん、困難な方には今どうしたいのか、表情や仕草等、言葉以外の部分からも、可能な限り思いを汲み取り、対応を工夫している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりのペースに合わせて、日常会話の中から希望を引き出し、体調や気分に配慮し、できる限りご本人のタイミングに合わせた声掛けを行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	顔そり、爪切り、耳掃除等は、気付いた時に早めに対応している。衣類は、ご家族の情報からも好みを把握し、できるだけご自分で選んで頂けるよう配慮・工夫に努めている。着脱のしやすさだけでなく、ファッション性や清潔さ等を重視している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的に会話から好みを把握し、盛り付けや野菜の下ごしらえを共に行い、時には買い出しにも参加して頂いている。旬を意識し出来るだけ多様な食材を購入している。職員が調べたカロリー表を参考に、お一人おひとりの適量を提供するよう努めている。	利用者が調理や盛り付け、下膳、食器拭きなどを手伝っており、職員も利用者と同じ食事を一緒にしています。行事に沿った食事の提供や旬の食材の使用を心がけています。時には気分を変えて庭で食事をすることもあります。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の体調や病気を把握し、提供量を職員間で共有している。配膳方法や食器の工夫を、お一人おひとりに合わせて行っている。必要に応じて、エンシュア等の栄養補助食品を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	デンタルリンスやうがい薬等、お一人おひとりにあった方法を工夫し、立位困難な時には椅子を使用。安全にも配慮し、促しや介助を行っている。必要時には、訪問歯科や歯科衛生士と連携している。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック、記録をし、申し送りで情報共有している。時間だけにこだわらず、席を立たれた時等ご本人のタイミングも見逃さず、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。立位が困難な場合でも、主治医と連携、介助の方法を相談し、トイレでの排泄が出来るように工夫している。	個人記録に全員の排泄状況を記録し、パターンを把握しています。誘導が必要な方は耳元で声掛けしてプライバシーに配慮しています。利用者の状況に応じて、パッドやシート、おむつなどを使い分けています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別のヨーグルト、食物繊維飲料、乳酸飲料等の提供の他、食事やおやつに牛乳、ヨーグルト、野菜ジュース、野菜を多く取り入れている。水分の促し、下剤調整、マッサージ等も行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り希望の時間に合わせている。入浴の苦手な方には、好みの時間やタイミングを職員間で情報共有し、声掛けや誘導の工夫をしている。ご本人の入浴方法を尊重し、気持ち良く入浴できるよう支援している。	毎日入浴可能で、午後が中心ですが、希望があれば午前も可能で、各利用者が週2～3回程度入浴しています。入浴を拒む場合でも、トイレの際に誘うなど声掛けの工夫で入浴に繋げています。会話や歌で入浴を楽しんでいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっていない。記録や申し送りで、睡眠状況を把握し、体調や気分に合わせて休息が取れるよう、支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイルで確認できる。記録や申し送りで情報共有に努め、変更時は確認している。体調変化は主治医へ連絡し、指示を仰げる体制がある。副作用についての相談等、主治医や薬剤師に確認できる体制が整っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりのできる事ややりたい事・好み等を把握し、レクリエーションや家事を通して、楽しみや気分転換の機会の提供に努め、支援している。生活歴や好みは、日常会話からだけでなくご家族の情報からも把握に努め、情報を共有して支援している。			



自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	恒例行事として、ご家族にも参加頂いている梅林でのお花見がある。夏季は畑や買い物、庭での昼食等、できる限り外に出て気分転換を図っている。個別の外出・外泊は時間を決めず、ご家族の都合に合わせて頂いている。ご本人の状況から可能な外出をご家族へ提案し、実現に向けて話し合っている。	日常的に庭の水まきや畑仕事をしたり、近くのコンビニエンスストアなどに出かけています。利用者と一緒におやつや衣類の買い物に行くこともあります。年間行事では小学校の運動会見学や区のグループホーム交流会、道の駅、樹芸センターなどに出かけています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば自己管理もして頂いている。個別対応で買い物に行く時は、ホームでのお預かり金から支払いができるよう、支援に努めている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時対応している。書ける方には、絵手紙や年賀状などをすすめ、支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日清潔に努め、温度調整や空気の入替えを行っている。季節や行事毎にご入居者様と一緒に手作りの飾り付けを行い、季節を感じて頂けるよう工夫している。明るく温かい環境作り、食事時は穏やかな音楽に配慮している。窓が広く四季折々の景色を見ながら過ごして頂いている。共用空間で洗濯物を干したり、食器を拭いたり食材に触れる等、生活感を感じて頂けるよう配慮している。	食堂とリビングスペースが一体的で、大きな窓から庭を眺めることができます。出窓には観葉植物があり、本や遊び道具も揃えています。天井を高めに造り、開放感が感じられます。また、トイレをやや離れた場所に配置しプライバシーが保てるようにしています。洗面台や浴室も使いやすく造られています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席にこだわらず、ソファを配置し、自由に過ごせる場所がある。ご入居者様同士が心地良く会話が出るよう、テーブルの配置や座席を考慮している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、馴染みの家具や装飾、家族との写真等を持参して頂いている。また、立ち上がり不安定な方には、ベッドの手すりを使用したり、動線を確保する為に家具の配置を考える等、安全面にも配慮して、居心地良い空間作りに努めている。	居室の入口には暖簾が掛けられ、入口横には個性を尊重した飾り棚があります。室内には利用者の使い慣れたテレビや戸棚、写真、ぬいぐるみなどの小物が自由に持ち込まれています。壁にもカレンダーや習字の作品などが自由に飾られています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を心掛け、「トイレ」「でんき」等わかりやすい目印の掲示をしている。安全を考慮して、廊下やトイレ、浴室内の手すりを設置し、手すりのない所は、動線を考えた家具の配置に努めている。			